

——12月4日から12月10日は人権週間です——

人権週間特集号



卓球バレーとは…

卓球とバレーを組み合わせたスポーツ。
6人1チーム。椅子に座って打つことが基本
のため、足の不自由な人でもプレーができます。
ただし、椅子から立って打つことはルール違反。



その後、各チーム総当りの
試合形式で卓球バレーを楽し
みました。試合が終わると、
勝ったチームも負けたチーム
もみんな笑顔。予定されてい
た3時間はあっという間に過
ぎました。

**卓球バレーを参加者全員で
楽しみました！**

▼初めての参加者には
丁寧にルールを説明。



参加者の感想

■下家さん
（しめや）

「7～8年前から卓球バレー
をしています。ラリーが何回
も続くと楽しいですね」

■仁張さん
（にんはり）

「座ってプレーできるのでい
いですね。毎回楽しみにして
います」

※卓球バレー講習会のほかに、
グラウンド・ゴルフ講習会
なども実施しています。
くわしくは、**社会福祉課**
(TEL 24-7017・FAX 22-9073)
にお問い合わせてください。

秘書課広報係

(TEL 24-7000・FAX 24-7023)

「要約筆記」ってどんなもの??

本市では毎年、手話・要約筆記・点訳・朗読をしていただくための養成講座を開講しています。

そのなかでも、ことばだけではなじみの無い「要約筆記」について、ご紹介します。



どんなことをするの？

生まれつき聴覚に障害のある人は、手話を言語とする人がいますが、途中で聞こえなくなった人や、難聴の人の中には手話を使わない人も大勢います。

その人たちがコミュニケーションをとったり、情報を得るための手段として、要約筆記があります。

要約筆記者として登録すると、色々なイベント・学校・地域の集まりなどに派遣されます。

そこでの話をまとめて紙に書いたり、スクリーンに映しだしたりして伝えます。



どうしたらできるようになるの？

本市で開催している講座の受講などにより、要約筆記者の資格をとっていただく必要があります。

要約筆記講座受講対象者

① 対象者

市内に居住、通勤し、修了後に本市で登録・活動することができる18歳以上の人。

② 受講料

無料。ただし、テキスト代は必要です。平成26年度は3,400円。

③ 募 集

毎年、広報ふくちやまで募集しています。開催時期は毎年さまざまです。

※ 平成26年度は、10～12月毎週土曜日か日曜日に開催。全9回。

※要約筆記者として活動していただくためには、別途、府講座の受講などが必要です。

その他の 奉仕員養成講座

問合

社会福祉課 (TEL24-7017・FAX22-9073)

手話奉仕員養成講座

入門講座、基礎講座の2つからなります。
手話によって市内のろうあ者の
人とコミュニケーションを
とることを
目的とします。



朗読奉仕員養成講座

広報などを朗読したテープを作成し、
目の不自由な人に配布
する朗読奉仕員になる
ための養成講座です。



点訳奉仕員養成講座

文章を点字に訳することで、
目の不自由な人の
情報収集に貢献する
点訳奉仕員になる
ための講座です。



平成26年度

人権標語応募作品

各小中学校に「人権と平和に関する標語」を『児童・生徒の部』と『一般の部』で募集
しました。気持ちのこもった作品をたくさんいただき、ありがとうございました。

皆さんの作品をとおして、お互いの思いやりや心配り、命の大切さを考え、「人権尊重の
輪」を広めましょう。応募された標語はチラシへの掲載や広報ふくちやまで啓発活動に利用
させていただきます。以下、一部をご紹介します。

児童・生徒の部

伝えよう 言葉の重さと 命の重さ
(夜久野中学校2年生)

いじめると 心にきずが つくんだよ
(天津小学校4年生)

親切は してもされても うれしいな
(川合小学校3年生)

一人じゃない 周りを見れば 仲間いる
(上六人部小学校5年生)

このいっしゅん ぼくらはみんな 生きている
(下六人部小学校3年生)

さい 害 ひと 声 たすけ 合い
(雀部小学校4年生)

「あのね」「うん」 そんな会話が きずなへと
(庵我小学校4年生)

福知山 笑顔広がる ふるさとや
(成仁小学校6年生)

持ちたいな ゆるす心と 思いやり
(惇明小学校4年生)

あいさつは ちきゅう一周 金メダル
(細見小学校2年生)

一般の部

見てあげよう あの子の笑顔は 本物か
(有仁小学校保護者)

瞳みて 真心こめて ありがとう
(上川口小学校保護者)

その言葉 子どもの前でも 言えますか
(天津小学校保護者)

悪口は 心をむしばむ 危険ドラッグ
(菟原小学校PTA)

■生涯学習課人権教育係 (TEL24-7065・FAX24-4480)

障害者教育の紹介

障害者青年学級

●障害者青年学級とは：

青年学級は、15歳以上の知的障害のある人を対象にした学習活動と交流の場です。社会の一員として充実した生活が営め、また自らが明日への展望を見い出せるよう事業展開しています。

現在は市内在住の20歳代から60歳代の84人が登録をして、自分たちで決めた年間の事業計画を楽しんでいます。



滋賀県の美術館に見学に行きました。

●こんなことをしています♪

年10回程度、体験教室や他市との交流会、施設見学をしています。

●今後の活動計画★

日 時	内 容	場 所
12月6日(土) 午後1時～午後3時	年末交流会の練習・準備	総合福祉会館
12月7日(日) 午前9時～午後4時	綾部・福知山 年末交流会	総合福祉会館
1月18日(日) 午前10時～午後1時30分	調理実習	市内
2月15日(日) 午後1時～午後3時30分	来年度の計画立て	市内
3月8日(日) 午前10時～正午	閉講式	市内

聴覚・視覚障害者成人講座

聴覚・視覚に障害のある人が、生きがいのある生活を送り、自ら進んで社会参加できるよう学習活動を行っています。

聴覚障害者成人講座

日 時	内 容	場 所
1月25日(日) 午前10時～午後2時	料理教室	総合福祉会館

視覚障害者成人講座

日 時	内 容	場 所
12月予定	未定	総合福祉会館

生涯学習課社会教育係
(TEL 24・7064・FAX 24・4880)

障害のある人への雇用機会の拡大

本市では、障害のある人が早期自立と社会参加ができるよう人権施策の充実に取り組んでいます。また、社会全体で共に生きていくまちづくりを進めるため、障害のある人への理解と認識を深める取り組みを進めています。障害のある人が不利益を被ることがないよう、公共施設のバリアフリーだけでなく、心のバリアフリーも実現していきます。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、常用労働者数が50人以上の民間企業は、その常用労働者数の2・0%以上の障害のある人を雇用することとされています。障害のある人の労働能力を正當に評価し、雇用の安定を図るよう努めることが事業主に求められています。

また、障害のある人の雇用を促進することを目的として、厚生労働省、高齢・障害者雇用支援機構などでは、さまざまな援助制度を設けています。障害のある人が職業を通じ、誇りをもって自立した生活を送ることができるよう、支援していきます。

11月は児童虐待防止推進月間です。

本市では、要保護児童対策地域協議会を平成20年5月より設置し、関係機関の連携・協力を深め、児童虐待の未然防止に取り組んでいます。平成25年度 福知山市要保護児童対策地域協議会が受理した児童虐待の件数は、132件でした。(前年度比140%)

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、配偶者等からの暴力(DV)を見る など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

身体的虐待

なぐ、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、外にしめだす など

性的虐待

子どもへの性行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

*本市では、養育怠慢(たいまん)を主としたネグレクト、夫婦間のDVを起因とする心理的虐待が増えています。

* * * * *

虐待を受けたと思われる
子どもを見かけたら

ご自身が出産や
子育てに悩んだら

子育てに悩む親がいたら

児童相談所(全国共通ダイヤル)や市町村の窓口へご連絡・ご相談ください。

◎全国共通ダイヤル:0570-064-000(児童相談所に電話がつながります。)

◎お近くの相談窓口:

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ■子育て支援課(家庭児童相談室) | TEL24-7066・FAX22-9073 |
| ■学校教育課(教育相談室) | TEL24-3749・FAX24-5135 |
| ■健康推進室(中央保健福祉センター) | TEL23-2788・FAX23-5998 |
| ■北部家庭支援センター(福知山児童相談所) | TEL22-3623・FAX22-3746 |
| ■中丹西保健所(保健室) | TEL22-6381・FAX22-0429 |

～里親になりませんか～

さまざまな事情のため、家族と暮らすことのできなくなった子どもを、自分の家庭に迎え入れ、家庭的な雰囲気の中で育ててくださるのが里親です。養子縁組を希望される「養子縁組里親」のほか、一定期間自分の家庭で育てる(保護者の元に帰ることも視野に入れた)「養育里親」があります。

**あなたを必要としている子どもがいます。
里親に関心がある人は下記までご相談ください。**

- | | |
|--------------------------|---|
| ■京都府家庭支援総合センター | 〒605-0862 京都市東山区清水四丁目185-1
TEL075-531-9606・FAX075-531-9610 |
| ■京都府北部家庭支援センター(福知山児童相談所) | 〒620-0881 福知山市字堀小字内田1936-1
TEL0773-22-3623・FAX0773-22-0429 |

いじめ根絶対策事業

社会の大きな変化の中で、いじめ・虐待・不登校など、子どもの人権をめぐる状況は依然厳しいものがあります。自尊感情に乏しくコミュニケーション能力が十分でないために、子どもたちがさまざまなトラブルに巻き込まれたりすることが増えています。

こうしたことから、積極的に子どもたちの人権を守り、育てることが

必要であると考え、本市では『いじめ根絶対策事業』を行っています。この事業では、子どもたちに自己を尊重するとともに他者をも尊重する心や、あらゆる人権問題を自分自身の問題としてとらえ、主体的に解決を図る意欲や実践力を育んでいきます。

児童の感想から

今日の勉強で、「安心」「自信」「自由」は、生きていく上で大切だということが分かりました。
お母さんも、「安心」「自信」「自由」は大切だと言っていました。
人間は、いろいろな「けんり」を持っているのでいいなと思いました。
ぼくは、人のいろいろな「けんり」を見つけて、人の「けんり」はとりた
くはないなと思いました。
これから、今日学んだことを生かしていきたいです。

5年 男子

今日は、特に知らない人にさそわれたら「嫌」と断り「逃げる」ということを学びました。
私は、知らない人にも連れて行かれそうになったら、恐くて足をふんだりけったり大声を出すことは難しいかもしれないけど、でも自分を守るためなので、今日教えていただいた、足をふんだりけったり大声を出したりすることをしたいです。

6年 女子

保護者の感想から

私自身、小学生のうちに受けておきたかったなと思いながら参加させていただきました。
特に「にげる」ということは、マイナスイメージが強いため、頑張らないといけなそうだと思うので、知ることによって安心することができるのだと思います。

私はすぐ感情的になって子どもをしかってしまいがちですが、夫は子どもの言い分を先に聞いてから、なだめるように話をしています。
私の家庭はこれでバランスが取れているのだと思っていますが、私も子どもの気持ちを尊重し、しっかりと話を聞いて接したいと思っています。

いじめ・虐待を許さない
学校、家庭、地域を築きましょう



先生も含めてワークショップ



みんな、安心！ 自信！ 自由！

本年度も、子ども自身がいじめ・虐待などあらゆる暴力から、自分たちの大切な心とからだを守るために何ができるのかを考える、ふくちやまCAPによる人権教育プログラム（3年目）を10小学校で開催し、子どもたちが学ぶ「こどもワークショップ」と、教師や保護者などが学ぶ「おとなワークショップ」を実施することで、親子で人権やいじめ防止

について考えていただく機会となりました。

ふくちやまCAP

子どもたちが「安心」して「自信」を持って「自由」を選んで生きていける社会を創ることをめざし活動

学校教育課

TEL 24・7040・FAX 24・4880

STAR

キラキラ

ワクワク

★STARって？

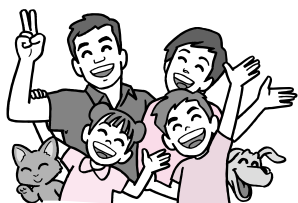
STAR(スター)とは、「差別を許さない子ども育成協議会」の愛称で、「STUDY」(学ぶ)・「THINK」(考える)・「ACT」(行動する)・「RIGHTS」(権利)の頭文字をとって名づけました。

次代を担う子どもたちが、人権(権利)について、学び、考え、行動することで、キラキラと輝き、人生の主役「スター」となってほしい、そんな思いが込められた愛称です。

協議会は、子どもの育成に関わる組織・団体の代表や、STARの活動に共感している人、子ども会員の保護者などで構成し、現在の会員は17人です。

行事・イベントの企画・運営の他に、研修やワークショップを通じて、

差別を許さない心豊かな人権感覚を持った子どもたちを育成するためにどうすれば良いのかについて学んでいます。



★STAR子ども会員

STAR子ども会員は、STARの企画するさまざまな行事・イベントに参加し、活動します。現在、市内の50人(小学生32人、中学生18人)が子ども会員に登録しています。

子ども会員は、単にイベントや行事に参加するだけでなく、準備をしたり、受付をしたり、司会をしたりと、大人たちと一緒に運営に携わっています。

また、今年からは、STARを卒業した高校生が、子ども会員と大人の間に入って、子どもたちの活動を応援するSTARサポーターとして活動しています。

★STARの活動

STARでは、年間を通じてさまざまな活動をしています。子どもたちが参加する代表的な活動をいくつか紹介します。

国際交流事業

外国の人と交流し、世界各地の文化に実際に触れることによって、さ

まざまな文化や考え方の違いを受け入れる……「多文化共生」について学ぶため、市内の観音寺で毎年開催される「国際交流ふれあい農園祭」に参加しています。

農園祭では、さまざまな催しを楽しむとともに、STAR子ども会員たちもステージ発表やゲームなどを考え、外国の人たちと交流します。



国際交流ふれあい農園祭の様子

ヒューマンシネマフェスタ

ヒューマンシネマフェスタでは、人権や命の大切さ、友だちを思いやる優しさや勇気をテーマにした映画を上映しています。

STAR子ども会員は、子どもスタッフとして、当日の会場ポスターや看板の作成、受付や会場整理、司会進行などを努め、ヒューマンシネ

マフェスタを自分達で開催・運営しました。



ヒューマンシネマフェスタの子どもスタッフたち

★会員募集中！

STARでは、一緒に活動していただける人を募集しています。

また、子ども会員として活動に参加する小・中学生も募集しています。STARの活動に少しでも興味を持った人は、ぜひ協議会事務局までご連絡ください。

【STAR(差別を許さない子ども育成協議会)事務局】

■教育委員会事務局生涯学習課
人権教育係

(TEL 24・7065・FAX 24・4880)

「事前登録型本人通知制度」の 利用登録を受け付けています

この制度は…

代理人や第三者などの本人以外に戸籍や住民票の写しなどが交付されたときに、事前に登録された人にその事実を通知する制度です。本市では、平成24年10月から制度が始まりましたが、今年度、府内の26市町村すべてで本人通知制度が導入されました。

戸籍謄本などを取られた本人に、交付したことを通知すれば、不正取得も発覚しやすくなります。これにより、戸籍などの不正請求を抑止しようとするものです。

多くの人の登録が不正取得の抑止力を高めます

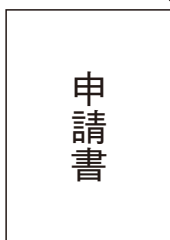
戸籍大量不正取得事件…平成23年11月、東京都内の法律事務所に関連した司法書士や元弁護士が、その権限を悪用し戸籍謄本などを不正に取得しました。戸籍などの情報は結婚や債権に絡む身元調査に利用されていることが明らかになり、全国で1万件以上の不正取得が発覚、京都府内でも130件、市内で5件の不正請求が確認されています。

近年、こうした調査会社などの依頼を受けて第三者が住民票などを不正取得し、情報を売買する事件が起きています。個人情報や結婚や就職の際の身元調査、ストーカー行為、高齢者世帯への詐欺行為などに悪用することは許されません。

ご自分の家族のプライバシーを守るためにぜひ、登録をご検討ください。

●まず登録を

手続きは市窓口へ



市民課、各支所、
各人権ふれあいセンター、
各児童館

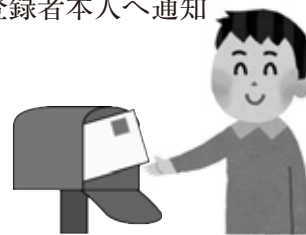
次ページの申請書をご利用ください。

●登録後本人以外に住民票などを交付したときは

本人以外に住民票などを交付



交付したことを
登録者本人へ通知



①登録できる人

本市に住民登録または戸籍がある人
(過去にあった人)

②登録に必要なもの

印鑑・運転免許証など本人確認できる書類

③対象となる証明書

住民票の写し、戸籍の附票の写し、戸籍の謄本または抄本、これら住民票・附票の除票および除かれた戸籍

④通知する内容

交付年月日、交付証明書の種別、交付枚数、交付請求の種別(代理人または第三者の別)
※この制度は、交付されたことを通知するので、交付請求者の名前、住所は通知しません。また、交付を差し止めるものではありません。

問い合わせ：市 民 課 (TEL23-7014・FAX23-9780)
人権推進室 (TEL24-7022・FAX23-6537)

本人通知制度登録申請書

平成 年 月 日

(あて先) 福知山市長

申 込 者	住 所	〒 福知山市
	氏 名	⑩
	連 絡 先	
申 込 者 の 区 分	1 本 人 2 法定代理人 3 代 理 人	

福知山市住民票の写し等の第三者等交付に係る本人通知制度実施要綱第4条の規定に基づき、次のとおり登録を申請します。

申請者の氏名(住民票の写し等に記載のある者)	フリガナ		
生 年 月 日	年 月 日	性 別	男 ・ 女
住 所	福知山市		
本 籍	福知山市	筆頭者	
連 絡 先			

法定代理人が申請する場合は、次の欄に記入してください。

法定代理人の区分	1 未成年者の法定代理人	2 成年被後見人の法定代理人
氏 名	フリガナ	
住 所	〒 福知山市	
連 絡 先		

注1 各欄に必要事項を記入し、該当するものに○印をつけてください。
注2 次の書類を提出し、又は提示してください。
・あなたが本人であることを証明する書類（住民基本台帳カード、旅券、運転免許証等）
・あなたが法定代理人であるときは、併せてその資格を証明する書類（戸籍謄本等）
・あなたがこの申請に係る代理人であるときは、併せてその旨を証明する書類（委任状等）
注3 登録者名簿への登録日は申込受付日の翌日となり、登録期間は3年です。

※ 次の欄は、記入しないでください。

受 付	受付者	本人等の確認書類	名簿記載事務
☐ 市 民 課 ☐ 夜久野支所 ☐ 大 江 支 所 ☐ 三 和 支 所		☐ 住民基本台帳カード ☐ 旅券 ☐ 運転免許証 ☐ その他（ ）	(処理日)
			(担当者)
			名簿番号
登録日	年 月 日	期間満了日	年 月 日

キ
リ
ト
リ
線

～祈りを込めて届けたい平和の調べ～

「被爆ピアノコンサート」を開催します！

本市では1987(昭和62)年に恒久平和都市宣言をおこない、恒久平和の実現は現代に生きる私たちの責務であるということを決めました。以来、広島・長崎・沖縄への児童・生徒の派遣事業やミニミニ原爆展など他の自治体とも連携して平和について市民に呼びかけるさまざまな平和事業を実施してきました。

今回、12月の人権週間推進事業として『被爆ピアノコンサート』を開催します。また、来年に終戦70周年の節目の年を迎えるにあたり、あらためて戦争の悲惨さや平和の大切さ、人権尊重について考えてみましょう。ご家族・ご友人などと一緒に、ぜひご参加ください。



〔原爆ドームと被爆ピアノ〕

入場料は無料、予約不要です。

時 12月11日(木)

午後6時30分～8時45分

所 厚生会館(西中ノ町)

講師 沢田 知可子さん(歌手)

矢川 光 則さん(調律師)

※保育ルーム・要約筆記・手話通訳・赤外線補聴システムを準備しています。



沢田知可子さん

時 間	内 容
午後6時30分～	「長崎平和学習の旅」参加高校生による 現地学習報告
午後7時15分～ 8時45分	被爆ピアノコンサート 沢田 知可子さんによるコンサート
午後6時～9時	平和と人権パネル展

～被爆ピアノとは?～

広島・長崎に原子爆弾が投下された時に、原爆の熱線と爆風によって無数のガラスの破片が突き刺さり傷つきながらも廃棄を免れたピアノのことをいいます。

調律師の矢川 光則さんは広島で被爆した父から聞いた話が心に深く刻まれ、「被爆ピアノで世界共通言語の音楽を通じて、さまざまな人に平和について考えてもらおう」と被爆ピアノコンサートを始められました。音楽は人間にとって、国境、人種、差別などを越えられる人類共通の財産です。

被爆ピアノと沢田さんの歌声との共演による平和の調べはきっと聞く人の心を動かし、「平和への誓い」をあらためて祈るものとなるでしょう。

12月4日～10日は人権週間です

「世界人権宣言」は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、「全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準」として、1948(昭和23)年12月10日、第3回国際連合(国連)総会で採択されました。それを記念に、1950年から、毎年12月10日を「世界人権デー」と定めています。

また、「世界人権デー」を最終日とする一週間(12月4日～10日)を『人権週間』として、人権に関するさまざまな啓発活動をおこなっています。

■人権推進室人権推進係

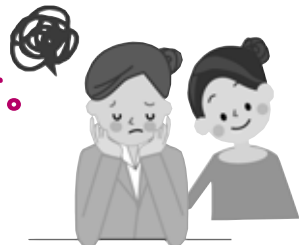
(TEL24-7022・FAX23-6537)

DVを知ってください

毎年、11月12日から11月25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。この運動期間をきっかけに女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。

『俺を怒らせるお前が悪いんや!』と
夫は、私が悪いから暴力を振るうんだと言います。

…こんな相談をよく受けます。本当にそうでしょうか?
いいえ。あなたは悪くありません。悪いのは暴力を振るう加害者です。



DVは犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。

DVは身体を傷つける暴力だけではなく。加害者はいくつかの種類の暴力と脅し（経済的に困らせる暴力や心を傷つける暴力など）によって相手を自分の思い通りにしようとします。

以前は、妻は夫に従うものであり、家庭を守る妻が家庭内のトラブルを外に出すのは恥とされる傾向があったため、暴力を受けても身内以外に相談しにくい状況がありました。そのため周囲も気づかないうちに暴力はエスカレートし、被害が深刻化しやすく、被害者だけでなく家族、特に子どもの心身の発達にとって深刻な影響を与えます。（DVの目撃は、児童虐待です）

DV被害の深刻化を防ぐためには早期の対応が大切です。1人で悩まないで相談してみませんか。

■人権推進室（TEL24-7022・FAX23-6537）

DVの背景には…

男性は外で働き、女性は家事育児といった「男はこうあるべき、女はこうあるべき」といった固定的な男女観がDVの背景にあります。あなたの意識はどうでしょうか？ 考えてみてください。

プロポーズは男性からするのが当たり前ですか？

…女性からしてもいいですね。

妻が働き、夫が家事、育児に専念するっておかしいですか？

…それぞれの家庭のあり方で良いのではないのでしょうか。

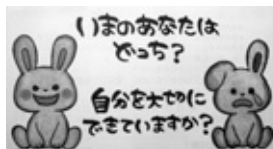
「女子力」って何？

…女性をひとくくりにして評価していませんか？言葉の流行に振り回されないで。

「奥様・ご主人」という呼び方をどう思いますか？

…「妻・夫」または「つれあいさん」で良いのでは。

相談窓口はこちら



人権推進室 平日8:30～17:15	TEL24-7022
京都府北部家庭支援センター 平日9:00～17:00	DV専用電話 22-9911
福知山警察署 24時間対応	TEL22-0110

「これってDVじゃないかな？」と思ったら相談してください。
相談内容や秘密は固く守ります。

*** 命に危険がある場合は迷わず110番してください。**

画推進係（TEL 24-7022・FAX 23-6537）
予約・問合せ先／人権推進室男女共同参
ところ／人権推進室
一人1時間。各日3人まで
③午後3時～
①午後1時～ ②午後2時～
日）
2月12日、3月12日・26日（各日、木曜
とき／11月27日、12月11日、1月15日、
*相談は無料・要予約



女性相談

（女性問題カウンセラーによる面談相談）

高齢者の権利擁護 ようご 高齢者虐待を知っていますか ぎゃくたい

平成18年4月に高齢者虐待防止法（正式名称「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者（※）に対する支援等に関する法律」）ができ、高齢者虐待に對して社会的関心が高まりました。
※養護者：高齢者の世話をしている家族、親族、同居人など

高齢者虐待の種類

■身体的虐待

高齢者の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴力を加えること。

■介護・世話の放棄・放任

高齢者を衰弱（すいじやく）させるような著しい減食、長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護（いもちく）を著しく怠（おこ）ること。

■心理的虐待

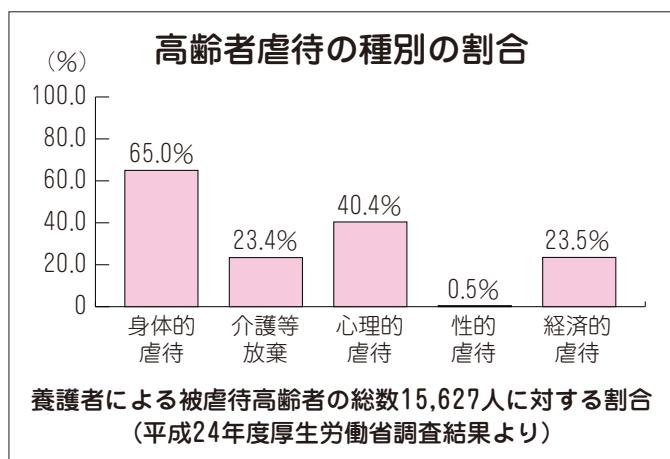
高齢者に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

■性的虐待

高齢者にわいせつな行為をすることまたは高齢者にわいせつな行為をさせること。

■経済的虐待

養護者または高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分することその他当該高齢者から不当に財産上の利益を得ること。



養護者による高齢者虐待の防止と養護者に対する支援

高齢者虐待防止法は虐待を受けた高齢者への支援だけでなく、虐待を行った養護者も支援の対象としています。

高齢者虐待の背景要因として、「養護者の疾病・障害」「養護者の介護疲れ・介護ストレス」「経済的問題」「養護者と高齢者の人間関係」が虐待発生要因の上位を占めています。

また、限られた介護者が密室性の高い状況に置かれて負担が高まっていることが挙げられます。

高齢者虐待の防止のために、養護者の悩みを聞くことや、適切な介護保険サービスを利用するなど養護者の心身の健康を目標に支援をする必要があります。

まずはご相談を！

「虐待を受けている」「このままでは虐待をしてしまいそう」「虐待かもしれない」という場合などは下記の相談窓口にご連絡ください。

高齢者虐待に関する相談窓口

【福知山市地域包括支援センター】

中央包括支援センター(市役所内)	TEL24-7073・FAX22-9073
東部包括支援センター(三和支所内)	TEL58-3010・FAX58-3013
西部包括支援センター(夜久野支所内)	TEL37-1108・FAX37-5002
北部包括支援センター(大江支所内)	TEL56-1106・FAX56-2018

多文化共生の推進

本市では、外国籍市民も同じ地域の住民として互いに認め合い、「共に幸せを生きる」地域づくりに参加できる「多文化共生」を推進しています。

外国籍市民は、人種、言語、宗教、習慣などの違いから、さまざまな生活上の問題や、偏見や誤解などによる人権に関わる問題に直面する可能性があります。

本市では、民間国際交流団体と個人会員で構成する「福知山市国際交流ネットワーク会議」と連携し、外国籍市民が安心・安全に生活するために、外国籍市民生活支援事業や外国語生活ガイドブックの発行などの事業に取り組んでいます。

急速な技術の発達を遂げた今日では、外国との交流は従来の国家間レベルのものから、地域レベル、草の根レベルの交流が重要になっています。

現在、本市には8000人を超える外国籍市民が住んでおられます。皆さんは外国籍市民の人々と積極的な交流をされていますか？

同じまちの住民として、偏見や誤解のない対等な関係を築き、人権が尊重される、「共に幸せを生きる」福知山を目指しましょう。



外国籍市民生活支援事業（防災センター）

☆国際交流

ボランティア募集☆

福知山市国際交流ネットワーク会議では、日本人と外国籍の人が相互理解を深めながら、お互いに快適に暮らすことができるまちづくりを進めるために、国際交流ボランティアを募集しています。

登録分野としては、

○ホストファミリー

○通訳・翻訳

○伝統文化紹介

○国際交流活動支援

の4分野で、年間を通じて随時募集しています。

お申し込み・お問い合わせは、

■福知山市国際交流ネットワーク会議事務局（まちづくり推進課内）

TEL 24・7033

FAX 23・6537

☆京都府

国際センターについて☆

本市の多文化共生推進事業の実施にあたっては、京都府国際センターとも連携を図っています。

京都府国際センターは、広く府民・市町村・民間団体などと協力を図り、地域の国際化を積極的に進めています。

京都府の国際化に関する情報などは、センターのホームページなどで紹介されています。

お問い合わせは、

■公益財団法人 京都府国際センター（京都市下京区烏丸通塩小路下

ル 京都駅ビル9F）

TEL 075・342・5000

FAX 075・342・5050

HP <http://www.kpic.or.jp>

開館時間：午前10時～午後6時

休館日：毎月第2・4火曜日、祝日、

年末年始

社会教育団体の人権教育活動

社会人権教育推進委員会

公民館・PTA・婦人会・子ども会指導者連絡協議会などの代表で組織し、人権問題の正しい理解と解決に向けた積極的な活動をしています。

福知山市企業人権教育推進協議会とともに、「身元調査お断り運動」に取り組んでおり、下のステッカーを各家庭に表示する取り組みを行っています。

身元調査（聞き合わせ）により個人情報を出し、出身地や職業・宗教で人を評価し、差別することははいけません。

しない・させない・見逃さない



すべての人の権利が尊重される明るく住みよい社会を築きましょう。

＊福知山市教育委員会生涯学習課で販売しています。（1枚20円）

福知山市企業人権教育推進協議会

市内の会員企業99社が、差別のない明るい職場づくりのため、また、地域で愛される企業を目指すため、研修会や身元調査お断り運動の推進などに取り組んでいます。品質向上や安全性の追求だけでなく、企業倫理を高めることで信頼や評価を獲得することにつながります。女性や障害のある人・外国人労働者が働きやすい環境づくりに日々努めています。



セクシュアルハラスメントについて正しい理解を深め、ワークショップで話し合う〈女性問題研修会〉

人材育成

沖縄人権文化体験研修(12月24日(水)～26日(金) 実施予定)

自らできることを考え、行動できる人材育成を目指し、本市の高校生6人が、先の大戦で国内最大の地上戦が行われた沖縄を訪れ、戦争の悲惨さと平和の大切さについて学びます。戦争は“幸せを生きる”権利を奪う最大の人権侵害です。



研修生(昨年の様子)

また、平和への祈りを込めて、高校生が沖縄平和記念資料館へ千羽鶴を持参します。

千羽鶴はこの事業に賛同いただいたSTAR・福知山市企業人権教育推進協議会会員企業・市民の皆さんにより折られました。



京都府下出身の将兵 2,530余人の冥福を祈るために建立された「京都の塔」



長田野工業センターから折鶴を受け取りました

広島平和行動

平和だからこそ、学ばなければ

ある日、ある時、突然「家族が消える」

そんなことを考えたことがありますか。

今から69年前、人類史上で初めて原爆が広島に投下されました。

8月5日その日の朝8時15分、アメリカが落とした一発の原子爆弾



原爆投下後の広島市上空

は広島市の上空六百メートル付近で爆発し、熱線と放射線と爆風を人々にあびせました。爆発地点の近くでは、その瞬間、大人も子どもも先生も生徒も、だれかれの区別なく犠

牲になりました。爆風で倒された建物に熱線が火を放ち、家の下敷きになった多くの人々が、生きながら焼かれました。どうにか生き

のびた人々にも、「原爆病」という名の放射線による病気がおそいかりました。放射線の影響は、戦争が終わった後も続き、今なお、

多くの被爆者を苦しめています。平成26年8月6日現在、広島に

おける原爆での死没者29万2,325人の人々の名簿が原爆慰霊碑に奉納されています。

本市の中学生21人が8月5日から7日に、被爆地広島を訪れ、平和や人権の尊さを啓発できる人材育成を目的に広島での現地学習を実施しました。

この広島平和行動は、平成5年から始まり、今年で22年目を迎えました。この間、多くの中学生が

平和のために私たちができること

広島を訪問し、戦争の実相を知る中で、「戦争が最大の差別であり、人権侵害である」ことを理解し、その重要性を多くの人々に伝え続けています。

今回も、その目的を達成するために、平和を思い広島を訪れている多くの人々との交流を通じて、戦争のない平和な世界にするため

には、戦争をはじめ、あらゆる差別を許さず、なくしていくことを訴えることが、自分たちが今できる平和行動ということを確認し、学校やさまざまな場所で平和と人権の輪を広げていくことを全員で誓い合いました。



広島平和行動に参加した中学生



原爆が投下された8時15分、全員で反核・反戦・反差別を訴える抗議をしました。

子育て支援課（丘児童センター）
TEL 兼 FAX 23・3549



長崎平和学習の旅 学習報告



平成26年8月8日(金)～10日(日)

本市の高校生4人が8月に被爆地長崎での平和学習に参加し、戦争の悲惨さと平和の尊さについて学びました。
現地では2日間に渡る「青少年ピースフォーラム」に参加し、全国から集まった同年代の参加者と交流を深めました。現地での活動内容を紹介します。



左から眞下翔一朗さん(福知山高校三和分校)、中島唯さん(園部高校)、佐々木佳乃さん(西舞鶴高校)、碓村真央さん(福知山高校)

―旅の記録―

1日目

- ・青少年ピースフォーラム
- ①被爆体験講話を聴講
- ②「あの夏を忘れない」
※グループに分かれて平和について意見交換会

2日目

- ・平和祈念式典参加
- ・青少年ピースフォーラム参加
- ③「平和な世界をつくるために」
※グループに分かれて平和について意見交換会
※平和宣言文を作成、発表

平和祈念式典にも参列しました。

原爆による当時の被害状況や戦争の実相について説明を受けた後、グループに分かれて意見交換を行いました。平和につい

②「あの夏を忘れない」 ～69年前の長崎～



69年前に被爆された深堀譲治さんのお話を聞きました。深堀さんの「平和な世界のために、事実を語り継いでいきたい」という強い気持ちを感じました。また、被爆体験を直接聞ける「最後の世代」として平和への決意を新たにしました。

①「被爆体験講話」



平和な世界をつくるためにわたしたちに何が出来なのか？各グループでテーマを決め、平和宣言文を作成しました。初日は少し緊張した様子でしたが、二日目になるとグループのみんなと打ち解け、楽しく交流できました。



③「平和な世界をつくるために」届けよう！平和の想いを私から」

での想いや、どうすれば平和な世界になるかなどを話し合いました。



テーマ「KEEP SMILING」



テーマ「話し合い」

「人の話をちゃんと聞く、助け合う、笑顔を絶やさない、一度立ち止まって考える…」など、多くの意見が出て、平和宣言文が出来上がりました。
出来上がった平和宣言文を、グループごとに発表しました。

人権推進室 人権推進係 (TEL 24 7022・FAX 23 6537)